

野水鋼業 株式会社 次世代育成対策推進法にかかる行動計画（第一回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2016年10月1日～2018年9月30日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 2016年10月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、**自社制度説明を行う。また、管理部が育児支援制度に関する相談窓口となり、社員からの相談対応を行う。**
- 2017年1月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：年次有給休暇の取得促進の為の措置として、**社員の誕生日に有給休暇の計画的付与を行う、通称「バースデー休暇」を設定し、7割以上の取得を目指す。**

<対策>

- 2016年10月～ 問題点の検討
- 2017年3月～ バースデー休暇の実施
NOMIZU ニュース及びHPにより社員及び社外に公表

2016年10月1日